



# ちはやあかさか

平成 28 年 (2016) 4 月号

## 卒業式の朝、黒板にアートが出現



▲サプライズに子どもたちは感動 (写真は赤阪小学校) (26 ページに関連記事)

2016  
**4**  
No. 507



主な  
内容

平成 28 年度予算 .....	2
千早赤阪村での暮らしを応援!! .....	6
地域活動活性化補助事業を募集します .....	7
平成 28 年度仮徴収通知書を送付します .....	8
後期高齢者医療制度のお知らせ .....	9
お知らせ .....	10
みんなのひろば .....	26

# 一流の村づくりを 村民の皆さんとともに



平成 28 年度

## 施政方針

私が村政をおあずかりした、3期12年を振り返りますと、村長に就任した当初は、行政運営がひっ迫しており、第二の夕張になってはならないとの思いから徹底した事業の見直しや職員数の削減など、村民の皆さんをはじめ職員にも大変なご無理をお願いいたしました。

その結果、まだまだ厳しい財政状況ではございますが、財政調整基金も13億円まで積み立てることができました。これもひとえに、村民の皆さんをはじめ、村づくりに関わるすべての方々のご理解とご協力によるものと、心から感謝を申し上げます。

さて、過疎地域である本村におきましては、急速な高齢化と人口減少は避けることのできない課題となっております、平成27年国勢調査の速報値では、

人口5378人と、前回の調査に比べ、人口は637人減少しております。

このような中、人口減少の歯止め、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの好循環の確立を図るためには、若い世代の希望が叶う住環境の確保はもとより、出産・子育て環境の充実など、生活の利便性が確保できる多様な対策を着実に実践することが求められています。

こうした状況を踏まえ、本村の地域特性や可能性をしっかりと活かした施策を実施し、一流の村づくりを村民の皆さんとともに取り組んでまいり所存ですので、ご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

平成28年度  
当初予算は  
0.8%の増

平成28年度の当初予算の総額は56億8684万円で、前年度と比較して0.8%の増、一般会計予算は、29億355万円で前年度と比較して3.0%の減、特別会計予算は27億8329万円で前年度と比較して5.1%の増となっております。

### 交流人口増加プロジェクト（活性化対策）

にぎわいと活力を創出するため、自然資源と歴史資源を「観光資源」として活用させ、村の魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加をめざします。

#### 地域グルメ・お土産開発事業 継続

村民などによる新たな料理、食品、土産物の開発を誘導し、商品化に向け支援します。

関連予算 35万円



#### 金剛山の里

#### 棚田夢灯り&収穫祭 継続

村内の農林・商工・観光の関係団体の協力により、下赤阪の棚田周辺において地域産物市などの展示、即売および棚田のライトアップを実施します。

関連予算 200万円

平成 28 年度の

# 予算が

決まりました

合計

56億8,684万円

一般会計 29億355万円

特別会計 27億8,329万円

主な事業や予算の特徴について3つの重点施策を中心に紹介します。

- ▶ 『次世代育成プロジェクト』 ～子育て対策～
- ▶ 『住みたいむらプロジェクト』 ～住環境対策～
- ▶ 『交流人口増加プロジェクト』 ～活性化対策～

担っていく子どもたちが元気に育っていく環境整備をめざします。

持続的かつ発展的な繁栄を実現するため、これからの村を

**次世代育成プロジェクト** ～子育て対策～

## 妊婦歯科健診費用助成事業 新規

妊婦歯科健診にかかる費用を助成し、安心して出産ができる環境を提供します。

関連予算 19万円

## 新生児聴覚検査費用助成事業 新規

赤ちゃんが生まれた病院で実施する費用を助成します。難聴を持って生まれた子どもを早期に診断して発達を支援します。

関連予算 25万円

## こごせっ子教育応援事業 新規

子育て世代が安心して子育てができるよう、小・中学生を対象に教育にかかる費用を助成し、保護者負担の軽減を図ります。

関連予算 1,200万円

## 海外派遣事業 拡大

国際感覚を養わせ、世界に羽ばたくグローバルな人材を育成することをめざし、中学生・高校生を対象にオーストラリアでホームステイを行います。

関連予算 675万円

## 土砂災害ハザードマップ作成事業 新規

危険箇所や避難場所などを記載した土砂災害ハザードマップを作成し、災害に対する防災意識の向上、被害の軽減などにつなげます。

関連予算 700万円

## 防犯カメラ設置事業 新規

地域での犯罪などを未然に防止し、村民が安心して暮らすことができる村づくりを目指すため、防犯カメラの設置を行います。

関連予算 299万円

**住みたいむらプロジェクト** ～住環境対策～

人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みたいと思える魅力ある生活環境の形成をめざします。

## 定住促進空き家活用補助事業 拡大

定住促進や地域の活性化を図るため、空き家購入者・提供者に対して、空き家改修に要する経費、また空き家賃借者に対し、家賃補助を行います。

関連予算 324万円

## 起業・店舗開業支援事業 新規

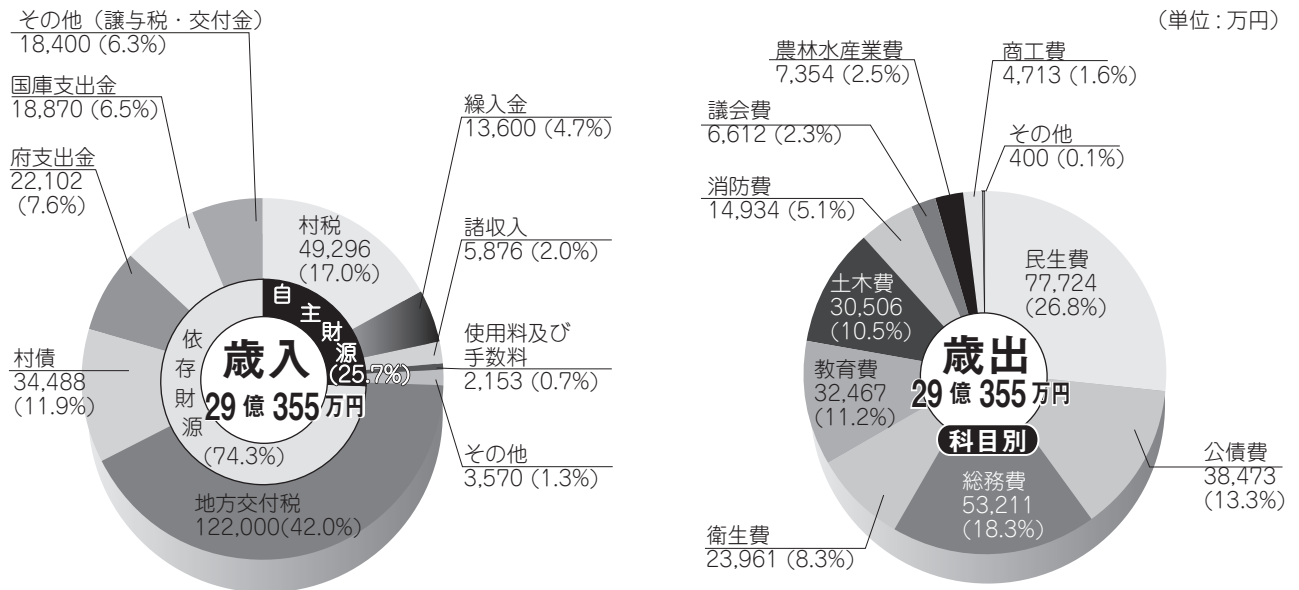
コンビニなどの小売業の誘致を促進するため、村内で起業する企業や店舗を開業する事業者に対し、支援を行います。

関連予算 400万円

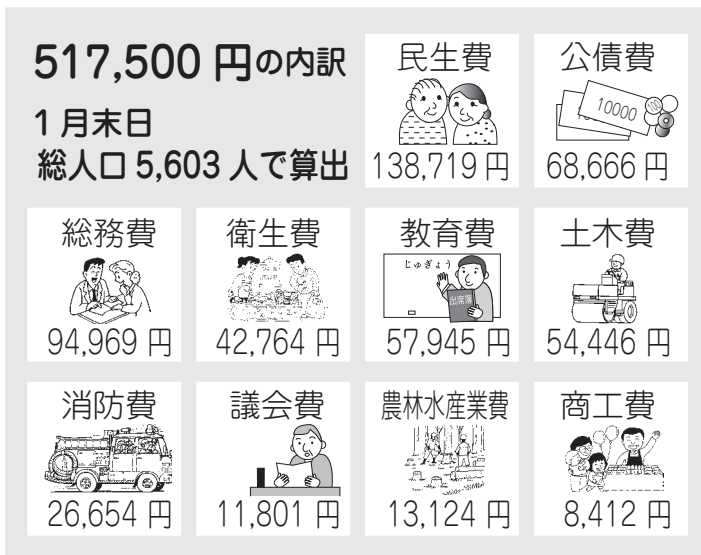
## ▼平成 28 年度の主な事業

項目	内容		予算額
1. 安全・安心・環境 ～ 豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり ～			
新庁舎建設実施設計業務	新規	新庁舎の整備について実施設計業務を行います。	5,454万円
建築物耐震化事業	拡充	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断および設計・改修費用に加え、除却費用の一部を助成します。	295万円
地区防犯灯整備事業	継続	地区などで管理している既設の防犯灯のLED防犯灯への取替費用や新規設置費用の一部を助成します。	816万円
浄化槽設置補助事業	継続	個人が行う浄化槽の設置費用の一部を助成します。	1,021万円
2. 健康・福祉 ～ 心と体の健康を みんなで育む むらづくり ～			
子ども医療費助成事業	継続	中学校卒業までの子どもを対象に医療費（入・通院）の自己負担の一部を助成します。	1,710万円
がん検診等無償化事業	継続	病気の早期発見・早期治療のため、がん検診などの受診料を無償とします。	—
妊婦等健康診査費用助成事業	継続	妊婦健康診査および乳児健康診査にかかる費用を助成します。	391万円
3. 教育・歴史・伝統 ～ 歴史・文化、人が育む むらづくり ～			
給食センター施設整備事業	継続	老朽化が進む給食センター施設の改修および設備などの更新を行います。	528万円
4. 観光・産業・地域振興 ～ 地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり ～			
間伐材搬出費用助成事業	新規	間伐の搬出を促進するために、間伐材の搬出にかかる費用を助成します。	900万円
地域おこし協力隊	新規	林業・農業振興などを目的とした地域おこし協力隊を新たに募集し、地域の活性化を図ります。	1,050万円
5. 建設・交通 ～ 村民の快適な暮らしを育む むらづくり ～			
橋梁整備事業	継続	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事や橋梁点検など、橋梁の整備を行います。	2,500万円
村道整備事業	継続	村道整備計画に基づき、老朽化が進んでいる道路の改修工事や舗装工事など、村道の整備を行います。	6,520万円
地域公共交通確保維持改善事業	継続	買物弱者への支援と地域公共交通のあり方について、現状の把握や分析調査などを踏まえ、実証実験を実施し、事業化を図ります。	1,172万円
空き家情報バンク利用促進事業	拡充	空き家情報バンク登録物件の増加策として、空き家の所有者に対して登録にかかる報償金を支払います。	140万円
引っ越し費用助成事業	新規	本村への転入者に対して、引っ越し費用の一部を助成します。	350万円
6. 協働・行政経営 ～ 村民と行政がともに育む むらづくり ～			
地域活動活性化補助事業	継続	村民提案によるむらづくり事業に対し、活動費用の一部を助成します。	180万円
ふるさと応援寄附金事業	拡充	ふるさと納税の謝礼品を見直すなど、内容を充実します。	620万円
コンビニ収納の実施	新規	村・府民税（一部除く）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、上下水道料金について、コンビニ収納を実施します	—

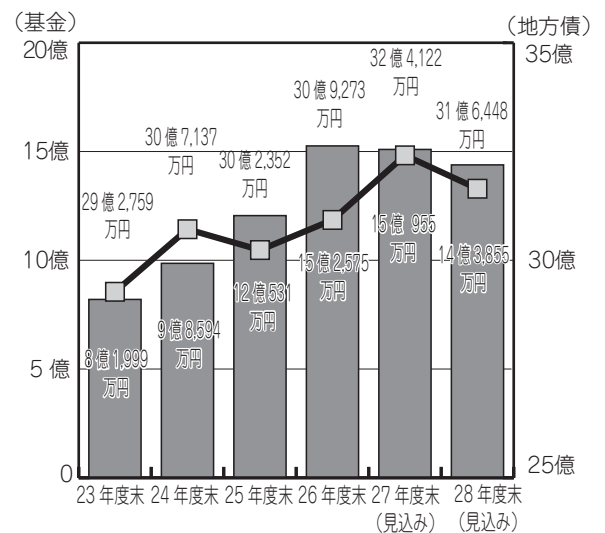
## 歳入・歳出の円グラフ



## 村民一人当たりの予算額



## 基金残高と地方債残高の推移



## 会計別でみた予算額

会計別		区分	平成 28 年度 予算額	平成 27 年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計			29 億 355 万円	29 億 9,310 万円	▲ 8,955 万円	▲ 3.0%
特別会計	国民健康保険	事業勘定	10 億 6,025 万円	10 億 4,724 万円	1,301 万円	1.2%
		施設勘定	1,180 万円	1,144 万円	36 万円	3.2%
	介護保険		7 億 4,043 万円	6 億 7,523 万円	6,520 万円	9.7%
	後期高齢者医療		9,186 万円	9,326 万円	▲ 140 万円	▲ 1.5%
	下水道事業		2 億 5,892 万円	2 億 5,214 万円	678 万円	2.7%
	金剛山観光事業		8,643 万円	9,595 万円	▲ 952 万円	▲ 9.9%
	水道事業	収益的支出	1 億 5,249 万円	1 億 5,229 万円	20 万円	0.1%
		資本的支出	3 億 8,111 万円	3 億 2,184 万円	5,927 万円	18.4%
合計			27 億 8,329 万円	26 億 4,939 万円	1 億 3,390 万円	5.1%
合計			56 億 8,684 万円	56 億 4,249 万円	4,435 万円	0.8%

# 千早赤阪村での暮らしを応援！！

村では、人口の維持や地域の活性化を図るため、空き家情報の提供および村内外の移住者を対象にした補助制度を設けています。

皆さんの千早赤阪村での新しいライフスタイルを応援します！



## 空き家情報バンク物件登録報償金制度

村では、移住決断の大きな要因となる「住まい」の支援充実を行うため、空き家情報バンク登録報償金制度を開始します。報償金制度を設けることで、空き家登録件数の増加を図り、移住者の選択肢を増やし、人口の維持・増加をめざします。

### ■空き家をお持ちの人

移住者向けの住まいとして活用可能と思われる空き家を所有している人が、空き家情報バンク登録の申請を行い、登録の完了に至った場合、所有者に報償金をお支払いします。

## 引っ越し費用助成制度

村外から村への転入を促進するため、引っ越しにかかる費用の一部を助成する制度を創設します。

【対象者】平成28年4月以降に村外から転入した世帯

【主要要件】転入日から起算して1か月を経過していない人で、5年以上村に住む意思があること

【補助額】引っ越しにかかる経費の1/2の額（上限5万円）

※ただし子育て世帯などが転入した場合は上限を10万円とします。

## 定住促進空き家活用補助事業

村では、人口の維持や空き家の活用を図るため、新たに村へ移住する人や村内間で移住する人などに対して、補助制度を設けています。

### ■空き家改修に要する経費を補助

新しく村に移住もしくは村内間で移住するため空き家を改修するにあたり、改修費用の一部を助成します。

【対象者】空き家購入者、空き家提供者

【主要要件】購入者：5年以上村に住む意思があること

提供者：賃借者などが確定していること

【補助額】対象経費の1/2の額（購入者：上限50万円、提供者：上限30万円）

### ■空き家家賃を補助

新しく村に移住した人もしくは村内間で移住する人に対して、家賃の一部を助成します。

【対象者】平成27年4月以降に移住もしくは平成28年4月以降に村内間移住された賃借者（住民票の異動後3か月以内の人）

【主要要件】5年以上村に住む意思があること

【補助額】家賃費用の1/2の額（上限2万円/月）、3年間

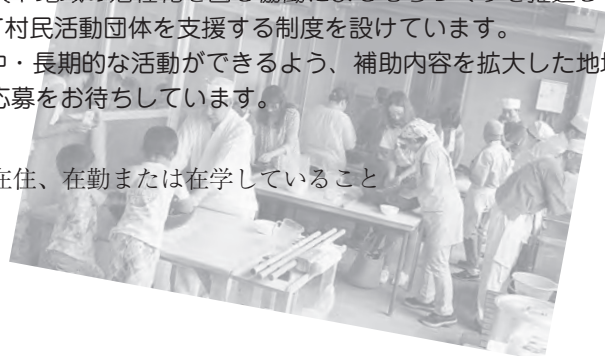
※それぞれ交付には要件があります。詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ〉 まちづくり課

# 村民の皆さんのむらづくり活動を応援！！ 地域活動活性化補助事業を募集します

村では、村民の皆さんとともに力を合わせて地域課題の解決や地域の活性化を図る協働によるむらづくりを推進しており、平成24年度から村民協働提案型むらづくり事業として村民活動団体を支援する制度を設けています。

平成28年度からより一層、村民活動団体が活発に、また中・長期的な活動ができるよう、補助内容を拡大した地域活動活性化補助事業を創設します。皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています。



## ■対象団体

- ・5人以上の会員で組織し、その構成員の過半数が村内に在住、在勤または在学していること
- ・組織運営の会則などがあること
- ・予算、決算を適正に行われていること
- ・村と協働事業を実施できる実績または能力があること

## ■対象事業

次のいずれかに該当すること

- (1) 公益的、社会貢献的な事業であって、提案する補助対象団体と村が協働して取り組むことによって地域課題や社会的課題の解決が図られ、施策として展開できる事業
- (2) 村民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
- (3) 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することにより相乗効果や住民自治力が高まる事業
- (4) 先進性、先駆性等があり、新しい視点からの事業
- (5) 村と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業

## ■提案期間

- ・4月1日（金）～5月13日（金）

## ■補助内容

- ・新規事業 【村内全域を対象とする事業】 100万円を上限に予算の範囲内で交付・1団体1事業  
【村内地域を対象とする事業】 20万円を上限に予算の範囲内で交付・1団体1事業
- ・継続事業 審査委員会で、事業実績に効果が認められ、継続して取り組むことがふさわしいと認められた事業で、1事業につき20万円を上限に予算の範囲内で交付・1団体1事業
- ・補助対象外となる経費があります。

## ■申請方法

- ・提出書類 事業計画書、収支予算書、見積書写し、団体に関する調書、会則などの写し、その他事業の補足資料（交付要綱に定める様式は、村ホームページからダウンロードまたは役場まちづくり課、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B&G海洋センター、いきいきサロン窓口に置いています）
- ・提出方法 まちづくり課まで直接提出してください。

## ■提案事業の採択

- ・新規および継続ともに提案いただいた事業は、ヒアリングなど内容を確認させていただいた上、村長を主宰とする庁内会議で、村民活動団体による公開プレゼンテーションなどを行い、交付対象事業を決定しますので、あらかじめご了承ください。

（問い合わせ）まちづくり課

## 有料広告募集の案内

千早赤阪村では、村政の財源確保のため、広報「ちはやあかさか」や村ホームページへの有料広告掲載を募集します。

申込書など詳しくは、村ホームページをご覧ください。

### 広報「ちはやあかさか」

- ・大きさ この枠の大きさです。
- ・色 黒1色刷り
- ・掲載料 1回（1か月）5千円
- ・発行数 約2200部

### ホームページ

- ・大きさ 縦45ピクセル×横150ピクセル、40KB以内、GIF形式
- ・掲載料 3か月単位 5千円/月
- ・月間閲覧数 約2万4千件

※掲載内容については、審査があります。

また、封筒などの印刷物にも有料広告を募集しています。

（申し込み・問い合わせ）総務課

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の 平成28年度仮徴収通知書を送付します

1年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は、前年の所得などをもとに算定し、決定しています。

しかし、4月1日時点では、皆さんの前年の収入や所得などが把握できないので、平成27年度の保険料をもとに仮決定しています。平成28年度の保険料は7月に本決定し、お知らせします。

保険料の納め方には「特別徴収(年金から引き落とし)」と「普通徴収(納付書や口座振替)」があります。

### ●国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

・65～74歳の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

介護保険料が特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同じ世帯の被保険者全員が65～74歳の場合、国民健康保険料は世帯主の年金から特別徴収となります。

ただし、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収となります。

・平成28年度中に75歳の誕生日を迎える国民健康保険の世帯主の人へ

前年度まで国民健康保険料を特別徴

収で納めていた人でも、平成28年4月から普通徴収に変更となります。

特別徴収になる前に口座振替で納めていた人は当時の登録口座から引き落としになります。口座の変更などを希望する人は、金融機関で手続きが必要です。

### ●後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

なお、後期高齢者医療は4～6月の普通徴収はありませんので、普通徴

収の人には7月に通知書を送付します。

### ●介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

●国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金から引き落とし)で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医

療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、

手続きの必要はありません。

※確定申告などのときの社会保険料控除は、特別徴収の場合は年金受給者本人に、普通徴収の場合は納めた人に適用されます。

〈問い合わせ〉

・住民課(国保・後期高齢)  
・健康福祉課(高齢介護)

## 保険料の納付は 便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が、納め忘れがなく便利で安心です。

**口座振替を希望する人は、預金通帳と金融機関届出印鑑、納入通知書(納入通知書がない人は保険証)を持参の上、口座振替取扱金融機関の窓口で手続きをしてください。**

口座振替は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です。

(口座振替取扱金融機関)

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局





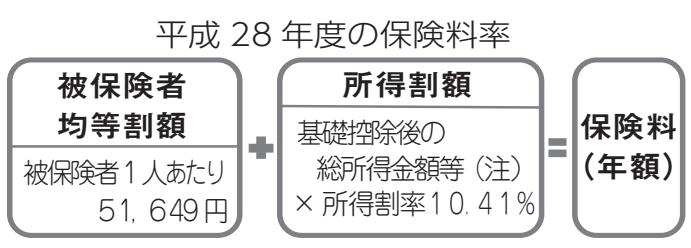
# 後期高齢者医療制度のお知らせ

●平成28・29年度の後期高齢者医療保険料率が決定しました

後期高齢者医療保険料率は、2年単位で設定されています。

2月に開催された大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議され、平成28年度と29年度の保険料率は次のとおり決定されました。

新しい保険料率で計算した1年間の保険料は、7月初旬にお知らせします。



※年間保険料の負担限度額は57万円です。

- (注) - 主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法 -
- (1) 給与所得の場合 ⇒ (給与収入金額 - 給与所得控除額) - 基礎控除額 (33万円)
  - (2) 公的年金所得の場合 ⇒ (年金収入金額 - 公的年金等控除額) - 基礎控除額 (33万円)
  - (3) その他の所得の場合 ⇒ (収入金額 - 必要経費) - 基礎控除額 (33万円)

1. 被保険者均等割額の軽減  
世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。

所得の判定区分世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額など	軽減割合	後の被保険者均等割額(年額)
0円	9割	5,164円
0円でない	8.5割	7,747円
【基礎控除額(33万円) + 26万5千円 × 被保険者数】まで	5割	25,824円
【基礎控除額(33万円) + 48万円 × 被保険者数】まで	2割	41,319円

- ・基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
- ・被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- ・国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。
- ・世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

2. 所得割額の軽減

「基礎控除後の総所得金額等」が、58万円以下の人は、所得割額が一律に5割軽減されます。

※保険料決定通知書には、「基礎控除後の総所得金額等」は「賦課のもととなる所得金額」として記載されます。

3. 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前に会社員の夫やお子さんなどの扶養であった人(これまで保険料の負担がなかった人。国民健康保険・国民健康保険組合は対象になりません)は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

●保険料決定のために(お願い)  
後期高齢者医療保険料や、医療機関窓口での負担割合や高額療養費などの負担区分は、税の申告内容に基づき決定されています。

収入がない人や、収入が少なく確定申告をしていない人や、住民税申告などをお願ひします。申告をしていないと、保険料の軽減などを受けることができない場合があります。

●平成28年4月以降に75歳になる人

75歳のお誕生日からは、後期高齢者医療制度の被保険者となります。被保険者になる人には、75歳のお誕生日の前月中旬に被保険者証を簡易書留郵便で送付します。

保険料の納め方などについては、被保険者証や保険料決定通知書に同封しているチラシやパンフレットをご覧ください。

●医療費通知について  
大阪府後期高齢者医療広域連合では、医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために、医療費の通知を年3回行っています。

医療費通知の主な内容は、受診年月・医療機関名・診療区分・受診日数・医療費の総額(負担した金額ではありません)です。

●振り込め詐欺などに注意を

市町村などの職員を名乗り電話をかけ、医療費や保険料の還付金の名目でATM(現金自動預払機)に誘導し、お金を振り込ませる事件が全国で多発しています。

また、訪問して銀行の通帳やキャッシュカード、被保険者証などを持ち去る事件も発生しています。

公的機関が還付金などの受け取りでATMを操作させることは絶対ありません。

後期高齢者医療制度に関する不審な電話・訪問などがあつたときは、すぐに指示に従わず、大阪府後期高齢者医療広域連合や役場窓口にお問い合わせください。

万一、被害にあつた場合は、速やかに最寄りの警察署に届けてください。

(問い合わせ)

- ・住民課(後期高齢)
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合

# 村からの おしらせ

## 福祉

### 低所得の高齢者向けの給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため「臨時福祉給付金」が支給されます。

#### ○申請受付期間など

支給を受けるためには申請が必要です。支給対象者と思われる人には村から4月末までにお知らせと申請書を郵送しますので、申請書を同封の封筒で返送するか、健康福祉課(保健センター内)の窓口へ提出してください。

#### 申請受付期間

5月2日(月)～8月2日(火)(土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後5時30分

#### 受付場所

健康福祉課(保健センター内)

#### 給付方法

口座振込により支給

#### 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者(未申請者も含む)のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前に出生)となる人

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは、次の要件を満たす人です。

- ・平成27年1月1日時点において本村に住民登録されている人
  - ・平成27年度村民税が非課税の人
  - ・平成27年度市町村村民税が課税されている人の扶養親族等でない人
  - ・平成27年1月1日時点において生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付などの受給者でない人
- (平成27年1月2日～平成28年4月1日までに廃止・停止された場合は対象となります)

#### 支給額

対象者一人当たり3万円

(問い合わせ) 健康福祉課(福祉)

### 公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎ 0081  
小吹台連絡所 …… ☎ 7600  
防災行政無線テレホンガイド …… ☎ 1388  
くすのきホール(教育委員会事務局)  
・教育課 …… ☎ 1300  
村立郷土資料館 …… ☎ 1588  
B & G 海洋センター …… ☎ 7183  
学校給食センター …… ☎ 1112  
いきいきサロン  
・やまゆり …… ☎ 7005  
・くすのき …… ☎ 1705  
保健センター  
・健康福祉課 …… ☎ 0069  
・村国保診療所 …… ☎ 0038  
・村社会福祉協議会 …… ☎ 0294  
金剛山ロープウェイ  
・千早駅 …… ☎ 0128  
村営宿泊施設  
・香楠荘 …… ☎ 0321  
富田林市消防署  
千早赤阪分署 …… ☎ 1755  
※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

### 紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯(生活保護世帯を除く)に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部(月額5千円以内)を助成しています。申請した月から対象となります。

#### 要件

- 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- 介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- 対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が7万円以下である人

(問い合わせ) 健康福祉課(福祉)



### 65歳以上の人の医療費の助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人に、「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

①身体および知的障がい者医療費助成対象の人

(身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など)

②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患を有する人

③精神の通院治療または結核の治療を受けている人

④ひとり親家庭医療費助成対象の人  
申請に必要なものなどは、問い合わせください。

※所得制限があります。

#### 助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「二部自己負担額（1医療機関あたり入通院とも1日につき500円を限度に月2回まで）」を除いた額  
 〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

## 浄化槽

### 浄化槽設置整備事業補助金

村では生活環境および河川の水質の保全ならびに公衆衛生の向上のため、し尿や生活雑排水などを併せて処理する合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭に補助金を交付しますので、本年度に合併処理浄化槽を設置する場合は申し込みください。

対象地区は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です（事前に問い合わせください）。

#### 補助金額

- ・5人槽 91万8千円
- ・6〜7人槽 102万1千円
- ・8〜10人槽 124万2千円

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

※現在の補助金額は、過疎地域自立促進特別措置法が失効する平成33年3月31日（水）までです。  
 〈問い合わせ〉施設整備課

### 合併処理浄化槽維持管理費補助金

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進するため、適正な維持管理を行う人に補助金を交付します。

補助の対象となる地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに公共下水道の供用が開始となった日から1年間は当該地域を補助対象地域とします。

補助の対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」「清掃」および「法定検査」の費用の一部を助成します。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った費用の合計額で2万円が限度です。

〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

## 4月1日から「コンビニ収納」が始まりました

4月1日から、村税、国民健康保険料、水道料金をコンビニエンスストアでも納めることができる「コンビニ収納」が始まりました。

曜日や時間を気にすることなく納付でき、手数料もかかりません。ぜひご利用ください。

引き続き金融機関や役場窓口でも納付できます。

#### ○納付できる税金および料金

村・府民税、固定資産税、軽自動車税  
 国民健康保険料

水道料金・下水道使用料

#### ○使用できない納付書について

・1枚の納付書の合計金額が30万円を超えるもの

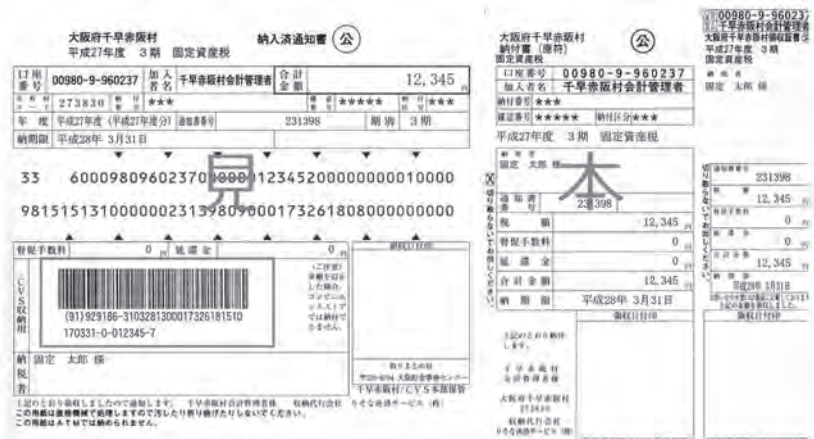
・金額を訂正したもの

・納期限を過ぎたもの

・バーコードの無いものおよび汚れなどでバーコードが読み取れないもの  
 ・平成28年3月31日以前に発行されたもの

#### ○納付書が新しくなります

コンビニ収納の開始に伴い、納付書が1枚ごと（つづられていない状態）になります。納付の際には、記載されている納期限をよく確かめてください。



い。

※平成28年3月31日以前に発行された納付書を持っていて、コンビニ収納に対応する納付書を希望する人は、各担当まで連絡ください。

〈問い合わせ〉総務課（税務）・住民課（国保）・施設整備課

### 介護保険料の納付

平成28年度第1号介護保険料の第1期（4月分）の納期限は、5月2日（月）です。口座振替は4月25日（月）です。〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

## マイナンバー

### マイナンバーカードの 休日交付を実施します

マイナンバーカード（個人番号カード）および返戻された通知カードの休日交付を実施します。

マイナンバーカードの交付通知書は届いているが、まだ受け取られていない人、平日都合の悪い人など、ぜひこの機会をご利用ください。

各カード交付時の必要書類など、詳しくは問い合わせください。

また、当日来庁される予定の人は必ずご連絡をお願いします。

日時 4月24日（日）

午前9時～午後7時

〈問い合わせ〉住民課

### 平成28年4月から「森林 環境税」が創設されます

大阪府では、平成28年度から平成31年度までの4年間、個人の府民税均等割額に300円を加算します。

## 税

森林が持っている災害の防止などの公益的機能を維持増進するための、環境の整備に係る施策に必要な財源を確保するため、府民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉府民お問い合わせセンター「ピピっとライン」

☎06（6910）8001

## 年金

### 平成28年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が670円引き上げられ、月額1万6260円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割（当月末振替）、前納（6か月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用

されません。

### 口座振替の申し込み

年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所

☎06（6772）7531

・住民課（国民年金）

### 学生納付特例の申請は 毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上のだけでなく、平成27年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、平成28年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、平成27年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます

（学生証の添付は不要です）。  
必要なもの

学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所

☎06（6772）7531

・住民課（国民年金）

### 年金なんでも相談

国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。

厚生年金被保険者証や年金手帳など、記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などが分かるものを持参すれば、より具体的な説明が受けられます。

日ごろ、年金について不明な点があれば、ぜひこの機会にご相談ください。

日時 4月21日（木）

・午前10時～11時30分

（いきいきサロンくすのき健康相談室）

・午後1時～3時

（いきいきサロンやまゆり多目的室1）

〈問い合わせ〉住民課（国民年金）



## 「いじめ」問題を考える

島 善信

(大阪教育大学)

「いじめ」という言葉を聞くと、中学校時代を思い出します。毎日、誰かがいじめられ、『次は誰?』とおびえる日々でした。

中学は小学校と違い、お弁当を自分の好きな子と食べます。私はその時間が嫌で怖くて、学校に行く時に涙が出てきて、立てなくなっただけです。何年経っても忘れられないのがいじめです。先生には分からないような地味な嫌がらせもたくさんあります。そういう変化に気付ける教師でありたいです。」

筆者が担当する授業では、何時間かをかけて学校の「いじめ」問題を考えることにしています。冒頭の文章は、その際に書いてくれたある学生のコミュニケーションカードの一部です。教師をめざして本学に通う学生の中にも、小・中学校時代に、とてもひどいいじめを受けた体験をしている人が多いことに驚きます。そして、なお今も「いじめ」が小・中学校を広範囲におおい、子どもたちを深く傷つけている現状に改めて心が痛みます。

「いじめ」はいじめの子がいるから起きる、いじめて良い理由など何一つない、はじめは集団の病理現象……。『いじめ』とは何か、何故起きるのかなど基礎から考え、将来教師になった時にきつと出会うことに

なるその時に、事実と子どもにしっかりと向き合い、対応できる力を身につけてほしいと考えています。

「私は身体的に他の人とは異なっていた部分があり、それは外見でも分かるほどのものです。…小学校の時に一度だけ、私の体のことをからかった男子が先生が大声で怒鳴りつけたことがあります。私はそんなに怒らなくてもいいのにと内心思っていました。実際はすごく嬉しかったです。心の傷を見落とさない実例です。」「私は中1のときにクラスの中心の女子に嫌われ女子のほとんどに無視されました。…誰かに助けを求めてもいじめがエスカレートするだけと親にも友人にも言いませんでした。学校も休んだら負けと思いついていました。ある日担任に呼び出され『大丈夫?』と一言いわれただけで涙があふれました。」

この文章は、教師が「いじめ」問題に向き合うとき、子どもを見つめる力や感性がいかに大きな教育力を発揮するかを如実に物語っています。立場や理屈より前に、目の前の子どもたちの心のふるえに寄り添い、その悲しみや辛さ、怒りを我が身に感じ、受け止めることのできる教師として育ってほしい。強くそう思います。

## 人権

5月1日(日)～7日(土)は「憲法週間」です

5月3日(祝)の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日から7日は憲法週間と呼んでいます。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。ぜひこの機会に基本的人権の大切さについて考えてみましょう。

### ○特設人権相談

村では、憲法週間に特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員会があなたの相談に応じます。

当日都合の悪い人は近くの人権擁護委員会に直接相談ください。相談無料、秘密は厳守します。

日時 5月2日(月) 午後2時～4時  
場所 いきいきサロンくすのき相談室

### 人権擁護委員

・田中鈴代 ☎073387

・西浦玲子 ☎03882  
・清水初代 ☎03288  
(問い合わせ) 住民課(人権)

## 下水道

### 排水設備工事指定業者

新たに1業者を村排水設備工事指定業者に指定しました(合計48業者)。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です(融資あつせん制度があります)。

※指定業者から必ず見積書をもらい、契約を交わしてから工事を依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
ダイシヨウ設備	河内長野市原町6丁目10番28号 ☎0303000

(問い合わせ) 施設整備課

# 選挙

## 千早赤阪村長選挙 6月19日(日) 投票

7月15日任期満了による千早赤阪村長選挙の日程は、3月2日(水)に開かれた選挙管理委員会において次のとおり決まりました。

### ◆立候補予定者説明会

日時 5月10日(火) 午後1時30分～  
場所 くすのきホール2階会議室

### ◆告示日(立候補受付)

日時 6月14日(火)  
午前8時30分～午後5時

### ◆投票日

日時 6月19日(日)  
午前7時～午後8時

### ◆開票日

日時 6月19日(日) 午後9時～  
場所 くすのきホール2階会議室

※なお、参議院議員通常選挙と千早赤阪村長選挙を同日にすることが可能になった場合、村長選挙の日程を変更して参議院議員通常選挙と同日に選挙を行う予定です。

〈問い合わせ〉 選挙管理委員会事務局

## 投票立会人を募集します

若者の政治への関心を高めるため、各選挙の投票立会人を募集します。

投票立会人の役割 選挙の時に、投票所で投票が公平・公正に行われているかを立ち会います。

### 立会時間

・投票立会人 午前7時～午後8時  
(午前6時30分集合)

### ・期日前投票立会人

午前8時30分～午後8時  
立会場所 村内の投票所

### 対象

村内在住の20歳代の有権者  
報酬 1万800円(投票立会人)  
9600円(期日前投票立会人)

### 応募方法

投票立会人登録申込書(村ホームページからダウンロードしてください)に、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、持参または郵送してください。

※なお、応募状況などにより希望に添えないこともありますので、ご了承ください。

※立会人を依頼する人には、選挙管理委員会事務局から連絡します。

### 〈応募・問い合わせ〉

〒585・8501(住所不要)  
千早赤阪村選挙管理委員会事務局

## 進学や就職などで引越した時は、住民票の異動手続きを忘れずに

進学・就職・転勤などによって引越した人は、住民票の異動の届け出をする必要があります。

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿の登録などにつながる大切な手続きです。

また、すべての住民の皆さんに送付しているマイナンバーの「通知カード」や身分証明書となる「マイナンバーカード(個人番号カード)」や「住民基本台帳カード」は、記載されている住所を最新のものにしておく必要があります。

### ◆他の市区町村に転出する場合

役場住民課に転出届を提出して転出証明書を受け取る。

転入した日から14日以内に、引越先の市区町村に転出証明書を添えて転入届を提出する。

### ◆村内で転居する場合

役場住民課に、転居した日から14日以内に転居届を提出する。

※転入、転出、転居の届け出をする時は、

「通知カード」「マイナンバーカード(個人番号カード)」「住民基本台帳カード」

の住所変更の届け出も忘れずをお願いします。

### 〈問い合わせ〉 住民課

### 今年の夏の参議院選挙について

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引き下げによって18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みです。

選挙で投票する場所は原則として住民票のある市区町村ですが、今年の春に引越した人は、夏の参議院選挙に、新住所地で投票できない可能性があります。新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(投票日の少なくとも17日前)前日までに3か月以上住んでいる必要があります。

新住所地で投票できない18歳、19歳の皆さんも、今回の法改正によって、今年の春に引越しても旧住所地に3か月以上住んでいれば、夏の参議院選挙は旧住所地で投票ができます(投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行つて投票ができます)。

また、旧住所地まで投票に行けない場合は、不在者投票制度を活用して、新住所地の選挙管理委員会に投票することができます。選挙権を行使するためにも、忘れずに住民票を異動しましょう。

※不在者投票制度は書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかります。

早めに請求してください。

〈問い合わせ〉 選挙管理委員会事務局

## 平成28年度村民大学英会話 講座(前期)受講生募集

生涯学習の一つとして、英会話講座を開講します。

開講日 5月10日、24日、6月7日、

21日、7月5日、19日、9月

13日、27日、10月11日、25日

(すべて火曜日)

時間 午後7時～8時

場所 くすのきホール2階会議室

対象 村内在住、在勤者

内容 日常会話を学びます。英語が

話せない、昔の勘を取り戻したい人、大歓迎!

費用 1回300円(当日頂きます)

定員 20人(抽選)、5月～10月を

通しての受講となります。

講師 A L T (Assistant Language

Teacher) として、村立幼稚

園、小学校、中学校に勤務し

ているガーナ共和国出身のノ

ア・エンクルマ・アダサ先生

応募方法 電話かFAX、窓口にて

受付。

※応募多数の場合は抽選

受付 4月28日(木) 午後5時まで

(申し込み・問い合わせ) 教育課

☎1300 ☎1400

## 平成28年度村民大学歴史講座開講のお知らせ

### ■歴史講座■

前期(第1回～第4回)「河内國とその時代」

回	講座日	講師
1	6月29日(水)	河内長野市教育委員会 尾谷 雅彦 氏
2	7月13日(水)	高野山大学助教 櫻木 潤 氏
3	8月3日(水)	大阪狭山市教育委員会 吉井 克信 氏
4	9月14日(水)	文化財保存全国協議会 全国常任委員 西田 孝司 氏

後期(第5回～第9回)「地域の中の博物館」

回	講座日	講師
5	10月5日(水)	水平社博物館学芸員 佐々木 健太郎 氏
6	11月9日(水)	大阪大谷大学名誉教授 中村 浩 氏
7	12月2日(金)	神戸山手大学教授 森山 正 氏
8	12月14日(水)	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
9	平成29年 1月18日(水)	村文化財担当職員

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※各講師の講演タイトルは5月号広報で掲載予定です。

時間 午後2時～4時

場所 くすのきホール

定員 50人(先着順)

費用 1回400円

受付 4月1日(金)から(先着順) ※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 途中からの参加可能。村外の人でも受講できます。

(申し込み・問い合わせ) 教育課 ☎1300

※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。

### 今月の新刊

#### ◆一般書

光陰の刃 (西村健)

花冷えて (あさのあつこ)

ハーメルンの誘拐魔 (中山七里)

赤毛のアンナ (真保裕一)

おせっかい屋のお鈴さん (堀川アサコ)

臥龍 (今野敏)

アシタノユキカタ (小路幸也)

情け深くあれ (岩井三四二)

ガンルージュ (月村了衛)

神剣 (葉室麟)

また、同じ夢を見ていた (住野よる)

幹事のアッコちゃん (柚木麻子)

女神 (藤田宜永)

これからの暮らし方2

るるぶ こどもとおでかけ関西

しあわせな二人 (引田かおり)

古布に魅せられた暮らし

スーパードール (出口かずみ)

◆児童書

ポテト村のコロッケまつり

鳥のサバイバル1

おやすみ、ロジャー

(カール・ヨハン・エリオン)

◆DVD

ペンギンズFROMマダガスカル

天才犬ピーポ博士のタイムトラベル

【図書室ベストリーダー】

風かおる (葉室麟)

綺良のさくら (今井絵美子)

藪医ふらここ堂 (朝井まかて)

# 教育

## 平成28年度海外派遣事業 参加者募集

次代を担う中学生・高校生を海外に派遣し、異なる生活や文化を体験して国際化社会を担う豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成するために、参加者を募集します。

**日程** 8月2日(火)～13日(土)の

12日間(予定)

**行先** オーストラリア ブリスベン

【センテナリー州立学校】(予定)

**対象** 村立中学校2・3年生および村

内在住で高等学校に在籍する生徒

**内容**

・現地の学校で授業に参加する

・現地の家庭でホームステイをし、ホ

ストファミリーと生活をする

**募集人数** 10人程度(面接など選考の

上、派遣生を決定します)

**個人負担** 10万円(1人あたりの全額

の費用は50万円)

**申込方法** 教育課(くすのきホール)

で参加申込案内を入手し、申込書などに必要事項を記入の上、申し込んでください。

※参加申込案内は、村ホームページからも入手することができます。

**受付** 4月22日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

教育課 ☎1300

# 農業

## 農作物被害防止事業補助金

村内に農地を所有する農家を対象に、有害鳥獣(イノシシなど)の農作物被害を防止するための施設材料費に対する補助金の申請を受け付けます。

**補助内容** 施設材料費の2分の1。ただし、施設内容により次の上限額を設定しています。

○ワイヤーメッシュ、トタン、網など

2万円

○電気柵 2万5000円

**受付** 4月4日(月)から先着順

※補助金予算額に達し次第、締め切りますのでご了承ください。

〈問い合わせ〉まちづくり課

〈問い合わせ〉まちづくり課



# 上水道

## 給水装置工事指定工事業者

新たに2業者を村給水装置工事業業者に指定しました(合計79業者)。

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
三菱電機システムサービス株式会社堺サービスステーション	堺市堺区向陵西町3丁目5番26号 ☎072(224)1300
ダイショウ設備	河内長野市原町6丁目10番28号 ☎540300

〈問い合わせ〉施設整備課

## 水道関係の届け出を忘れずに

水道を使用されている人で、次のような場合は、施設整備課へ届け出てください。

①使用者または所有者が死亡した場合  
は、住民課への届け出(死亡届)とは別に、水道の所有者変更届、使用

者変更届の提出が必要となります。

②転入・転出に伴い給水を再開、中止する場合は、開栓・閉栓届が必要

です(手数料が必要)。事前に営業

時間内に連絡してください。

③新築・増築・改築に伴い給水装置工

事を行う場合は、村の指定を受けた

指定給水装置工事業業者へ申し込み

ください(給水工事申込書が必要に

なります)。また、口径・用途変更

を行う場合も変更届が必要です。

④量水器(水道メーター)に接続され

ていない給水管がありましたら、施

設整備課または指定給水装置工事業

業者へ連絡してください。

〈問い合わせ〉施設整備課

# 子育て

## あそびの教室(きしゃ ぽっぽ)参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家でできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時**



5月12日(木)・19日(木)・26日(木)  
 ・6月2日(木)・9日(木)・16日(木)  
 午前10時～11時30分  
 (6回シリーズ)

場所 保健センター、B&G海洋セン

ター

**対象**

- ① 初めて参加する人 1歳6か月から3歳未満の幼児とその保護者
- ② 2回目以降の人は調整会議で決定します。

定員 15組程度(きょうだいの同伴は

相談ください)。

費用 無料

受付 4月1日(金)～22日(金)

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

**子育て応援出産祝い事業  
 赤ちゃんに絵本の読み聞かせ**

村では、次代を担う子どもたちの健全やかな成長を応援する「子育て応援出産祝い事業」を実施しています。

対象者には、4か月児健診日に絵本などを贈呈し、民生委員児童委員・主任児童委員の協力により、健診の待ち時間に絵本の読み聞かせを行っています。

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

**地域子育て支援センターの催し**



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

4月の予定 (開室日時：月～金曜日(祝日は休み) 午前9時～午後3時)

日・曜日		時間	場所	内容
8	金	午前10時～11時	地域子育て支援センター	桜まつり
12	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム (雨天中止)
13	水	★ 午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定
21	木	★ 午前10時～10時30分		げんき親子体操
26	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム (雨天中止)
		★ 午前11時15分～正午	地域子育て支援センター	お試しランチ
28	木	★ 午前10時～	石川河川敷公園	石川こいのぼり見学 費用 200円(バス代)

**今月の一押し**

桜まつり げんき保育園の園庭で、ご家族やご友人、保育士と一緒に桜の花を見ながら、春の心地よさを感じ、楽しく過ごしましょう。園児たちの発表、出し物を予定しています。

**のびのびげんきひろば**

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。  
**日時** 毎週月曜日(祝日などの場合は翌日の火曜日)  
 午前10時～11時30分  
**場所** 保健センター3階集団指導室

**げんき広場(自由来園)**

自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。  
**日時** 毎週月～金曜日  
 午前9時～午後3時

**園庭開放** 園庭で自由に遊びましょう。

**日時** 毎週金曜日 午前9時～正午

**子育て育児相談**

- ・電話相談(毎週月～金曜日) 午前9時～午後3時
- ・面接相談★

**備考** ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援センター ai♡げんき(げんき保育園内) ☎7868

# 健康保険

## 国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出をしてください。職場の健康保険に加入・脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はありませんので、ご自身で届け出する必要があります。

### ① 加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

### ② やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなつたのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このよ

うなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになり、新たに加入された健康保険へ、ご自身で医療費を請求していただくこととなりますのでご注意ください。

### 〈問い合わせ〉 住民課（国保）

## 健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は3千円です。事前に印かん・保険証を持参の上、住民課保険年金担当窓口で申し込みをしてください。  
※年度内の受診人数には限りがあります。

### 〈問い合わせ〉 住民課（国保）

## 入院時の食事代の自己負担額が変わります

平成28年4月から在宅療養との公平などの観点から、食事療養標準負担額および生活療養標準負担額の自己負担

額が変更となります。変更内容については下記の図のとおりです。

ただし、次に掲げる人の自己負担額は変更されません。

- ① 小児慢性特定疾病児童等または指定難病患者
- ② 住民税非課税世帯の人
- ③ 1年以上継続して精神病床に入院しており、4月1日以降も引き続き入院する人

なお、入院の際、①に当てはまる人は、小児慢性特定疾病医療受給者証、または特定医療費（指定難病）受給者証の提示が必要です。

②に当てはまる人は、限度額適用・標準

負担額減額認定証を医療機関に提示することで、食事療養標準負担額の自己負担額を減額することができます。認定証の交付申請をする場合は、役場住民課保険年金担当窓口までお越しください。

### ○ 申請に必要なもの

- ・ 対象者の被保険者証
- ・ 印鑑
- ・ 過去12か月以内に90日を超える入院をした人はその領収書

### 〈問い合わせ〉

- ・ 住民課（国保・後期高齢）
- ・ 大阪府後期高齢者医療広域連合

### 改正前

対象者の分類		1食につき
住民税課税世帯（下記以外の人）		260円
住民税非課税世帯 および低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を越える入院（過去12か月の入院日数）	160円
低所得者Ⅰ		100円

### 改正後

対象者の分類		1食につき
住民税課税世帯（下記以外の人）		460円※1
下記以外の人で小児慢性特定疾病児童等または指定難病患者※2または1年以上継続して精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院する人		260円※3
住民税非課税世帯 および低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を越える入院（過去12か月の入院日数）	160円
低所得者Ⅰ		100円

※1 ただし、平成28年4月1日から平成30年3月31日までは360円

※2 生活療養標準負担額の場合は指定難病患者のみ

※3 自己負担額は従来どおり

## 健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健康診査の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせてください。

### 国民健康保険(村)

■特定健診・特定保健指導 村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。

特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し健康管理にお役立てください。対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

■人間ドック 村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用を7割負担しています。特定健診と併せてご利用ください。

※印鑑・保険証・特定健診の受診券

を持参の上、住民課で申し込みをしてください。

### 後期高齢者医療

■健康診査 後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月下旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

■人間ドック 広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。

人間ドック費用の全額をいったん負担し、その後申請することで助成を受けることができます。

※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次のものを持参の上、住民課で申請してください。

- ・人間ドックの領収書
  - ・人間ドックの検査結果通知書
  - ・被保険者証・印鑑
  - ・振込先口座番号のわかるもの
- 健診に関するお知らせ

・村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医

師会管内の健康診査実施医療機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます(若年健康診査は除く)。

・健診を受診できる医療機関は、受診券に同封する一覧表でご確認ください。

### 〈問い合わせ〉

- ・住民課(国保・後期高齢)
- ・健康福祉課(健康)

### ～副村長に清水氏を選任～

吉田裕彦氏の副村長退職に伴い、3月18日に行われた定例村議会会で清水秀都(しみずひでと)氏(55歳)の副村長選任議案が同意されました。

清水氏は、昭和54年に大阪府職員となり、総務部市町村課課長補佐(泉南市派遣)、総務部市町村課総括課長補佐、健康医療部地域保健課長などを経て、4月1日付で千早赤阪村副村長に就任しました。任期は、平成32年3月31日まで4年間です。

## 特別職人事



## 直接持込のごみ処理手数料を改定します

4月1日(金)から、南河内環境事業組合 第1清掃工場への直接持込みのごみ処理手数料を下記のとおり改定しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◇ごみ処理手数料

種別	取扱区分	3月31日(木)まで	4月1日(金)から
焼却、破碎処理	20kg未満	250円	340円
	20kgにつき	1,000kg以下/回	340円
		1,000kg超/回	340円

<問い合わせ>南河内環境事業組合 総務企画課 ☎336584

## 耐震補助

### 住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物について、費用の一部を補助します。平成28年度中に耐震の診断・設計・改修・除却を希望する場合は、事前に相談してください。

**補助対象建築物** 昭和56年5月31日以前に建築された建築物  
**補助内容**

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり4万5千円のいずれか低い金額
	耐震設計費	耐震改修設計費用の7/10の額または一戸あたり10万円のいずれか低い金額
	耐震改修費	一戸あたり40万円(定額)ただし、耐震改修工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
	除却費	一戸あたり40万円(定額)ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉まちづくり課

## 予防接種

### 麻疹風しん予防接種

麻疹は、人から人にうつる病気です。麻疹ウイルスは非常に感染力が強いため感染しやすいので、ワクチンによって免疫をつくり、予防することが重要です。

麻疹風しん(MR)予防接種は指定医療機関での個別接種(無料)です。過去に麻疹風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

#### 平成28年度の対象者

- MR1期 1歳以上2歳未満
- MR2期 平成22年4月2日から平成23年4月1日生
- ※MRが未接種で対象年齢を超えた人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

### ロタウイルスワクチンなどの接種費用を助成します

村では、ロタウイルスワクチンなどを接種された人に、接種費用の助成(還付)をします。

#### ■1価ロタリックスワクチン

**対象者** 接種日に生後2か月から24週までの乳児

**助成額** 1回につき上限1万2千円

**助成回数** 1人につき2回まで

#### ■5価ロタテックワクチン

**対象者** 接種日に生後2か月から32週までの乳児

**助成額** 1回につき上限8千円

**助成回数** 1人につき3回まで

#### ■B型肝炎ワクチン

**対象者** 0歳から2歳未満児

**助成額** 1回につき上限5千円

**助成回数** 1人につき3回まで

#### ■おたふくかぜワクチン

**対象者** 1歳から小学校就学前までの間にある者

**標準的な接種時期** 1歳から2歳未満

で1回目、小学校就学前の1年間に2回目

**助成額** 1回につき上限6千円

**助成回数** 1人につき2回まで

#### 助成手続き

母子手帳など接種が確認できる物・領収書(原本)・印鑑・振込先が確認できる通帳やキャッシュカードなどを持参の上、保健センターで手続きをしてください。

#### 助成期間

平成29年3月31日(金)まで

※富田林医師会加入医療機関の窓口で

いったん接種費用をお支払いください。

※ロタウイルスワクチンは2種類ありますので、どちらか1種類の選択になります。

※任意予防接種ですので、接種義務はありません。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

### おとなの風しんワクチン接種費用を一部助成します

風しんの抗体を持たない、または低い抗体価の妊娠中の女性が風しんにかかる、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障がい(先天性風しん症候群)が起る可能性があります。村では、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、抗体価の低いおとなの風しんワクチン接種費用を一部助成します。

**対象** 接種時に村に住民票のある人で、風しん抗体検査の結果、免疫が不十分(風しん抗体価がHI法16倍以下、またはEIA法8.0未満、抗体価はワクチン接種日以前5年以内の結果)で、かつ次の①～③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

### 助成額

麻しん風しん混合ワクチン 7千円

風しん単独ワクチン 4千円

### 助成手続き

領収書(原本)・接種済証(コピー可)・抗体検査の結果がわかるもの(コピー可)・印鑑・振込先が確認できる通帳またはキャッシュカードなどを持参の上、保健センターで手続きをしてください。

### 助成期間

平成29年3月31日(金)まで

※医療機関窓口でいったん接種費用をお支払いください。

※風しん抗体検査は、富田林保健所(☎

☎2681)で無料で受けることができます(要予約)。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

## 成人用肺炎球菌予防接種

### 定期接種対象者

①平成28年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器などに一定の障がいがある人

任意接種対象者 接種日に満65歳以上で、定期接種対象者(①②)以外の人

自己負担額 定期接種・任意接種ともに3千円

※定期接種・任意接種にかかわらず助成は一生涯に1度のみです。

これまでに公費助成を受けて接種したことのある人は対象となりません。※再接種する場合は、主治医と相談し、十分な期間をあけて接種してください。

※助成を受けるための予診票を発行します。接種前に保健センターへ連絡してください。

※予約の要否などは事前に富田林医師会加入の指定医療機関へ確認ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

## 日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、指定医療機関での個別接種(無料)です。

1期対象者 3歳以上7歳6か月未満  
2期対象者 9歳以上13歳未満

なお、接種を勧めることを控えてきたことにより接種機会を逃した平成8年4月2日から平成19年4月1日生まれの20歳未満の人で、接種が完了していない人は、対象年齢を超えていても未接種分を接種することができます。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

## 富田林保健所からのお知らせ

種 類	実施日	受付時間	備 考	
富田林保健所 ☎2681	エイズに関する相談	月～金 (祝日除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要 電話相談も可能
	飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	9:30～11:30	検査手数料が必要、電話で予約必要 予約先 藤井寺保健所 検査課☎072(952)6165
	腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
	医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えて欲しい」など医療機関に関する相談を受けています。

★その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

★ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/tondabayashihoken/index.html>

## 伊勢志摩サミットの安全開催に 皆様のご協力をお願いします

検問やホテルなどでの本人確認にご理解・ご協力を！

おかしい！すぐに110番

〈問い合わせ〉富田林警察署警備課 ☎251234



# 平成28年度がん検診の申し込みを受け付けます

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早めに保健センターに申し込みください。

## ●検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大腸がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります。(両方受ける事はできません)

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は偶数年生まれでも受診できます。

※各検診の詳しい内容については下記の表をご覧ください。

## ●申し込み方法(集団・個別のいずれの検診も)

電話または窓口にて、4月1日(金)から保健センターで申し込みを受け付けします。

集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。

個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

## ●集団検診(実施場所:保健センター) ※定員になり次第締め切ります。

胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診	検診日	5月24日(火)・6月10日(金)・6月23日(木)・7月10日(日)の午前
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影(喀痰検査は必要者のみ実施) ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。
乳がん検診	検診日	6月21日(火)の午前
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各7人 〈50歳以上〉各22人
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) ※次の人は村の集団検診は受けられません。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にはげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人
子宮頸がん検診	検診日	6月21日(火)の午後
	当日受付時間	午後1時30分～3時
	定員	各55人
乳がん・子宮頸がんセット検診	検診日	6月21日(火)の午後
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各6人 〈50歳以上〉各22人
内容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ	

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

## ●個別検診【検診実施期間:いずれも平成29年3月31日(金)まで】

大腸がん個別検診	実施医療機関	村国保診療所(保健センター内・千早診療所)・植田診療所の3か所
	内容	問診・便潜血検査
乳がん個別検診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
子宮頸がん個別検診	実施医療機関	富田林病院・あやレディースクリニック・斉藤ウィメンズクリニック・澤井産婦人科・たけい産婦人科・山村医院の6か所
	内容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診・(子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能)

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎☎0069(直通)・☎0081(代表)

# 環境衛生

## 狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、予防注射が徹底され、近年の発生の報告はなく、数少ない狂犬

病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」「狂犬病予防注射」が重要となります。

村では、巡回による狂犬病予防集合注射と登録を実施します。狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。ぜひこの機会に受けましょう。

登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防

月 日	時 間	場 所
5月9日(月) *雨天中止の場合 5月11日(水) に順延します。	午前	9時30分～9時45分 桐山老人憩いの家下
		9時50分～10時10分 二河原辺ちびっこ広場
		10時20分～10時40分 水分地区利用組合みかん貯蔵所前
	午後	10時50分～11時10分 川野辺老人憩いの家前
		11時20分～正午 森屋北ちびっこ広場
		役場プレハブ横駐車場
5月10日(火) *雨天中止の場合 5月12日(木) に順延します。	午前	9時30分～9時45分 吉年老人憩いの家前
		9時55分～10時25分 東阪バス停前(旧JA千早支店前)
		10時35分～10時55分 上東阪消防倉庫前
	午後	11時05分～11時30分 中津原集会所前(中津橋横)
		11時40分～正午 小吹老人憩いの家前
		1時10分～3時30分 小吹台連絡所前

※時間については、前後する場合がありますのでご了承ください。

注射交付手数料領収書を必ず持参ください。

※集合注射料金 3250円

生後91日以上の犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをされていない場合はこの機会に登録を済ませてください。

※新規登録手数料 3千円

集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請を行ってください。

※済票交付手数料 550円

〈問い合わせ〉住民課(環境衛生)

## その他の

### お知らせ

#### 春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス、女子ダブルス)参加ペアを募集しています。

日時 5月8日(日) 午前9時～

※雨天の場合は5月15日(日)

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在勤者

※必ずペアで申し込みください  
費用 1ペア 1千円

受付 4月23日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

中野義信 ☎7519



#### 楠公史跡保存会からのお知らせ

##### 楠公祭

4月25日の楠木正成公の生誕を祝って楠公祭の式典を開催します。どなたでも見学できます。

日時 4月25日(月) 午前10時～正午

場所 楠公誕生地(くすのきホール前)

##### 史跡見学会参加者募集

今年の史跡見学会は京都嵯峨野にある楠木正行ゆかりの宝篋院(ほうきょういん)参拝を予定しています。

日時 5月11日(水) 午前8時出発

集合 くすのきホール駐車場

定員 80人(先着順)

費用 保存会会員 5千円

会員以外 6千円

受付 4月27日(水)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

(一社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎1588

## 社会福祉協議会からお知らせ

### 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎南 規子（川野辺237）

5万円

亡母 幸子氏の供養として

◎大橋 好巳（東阪195）

5万円

亡夫 義一氏の供養として

◎東條 明代（森屋556・5）

1万円

亡夫 隆氏の供養として

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会 ☎0294

## 大阪府流域下水道の雨水ポンプの運転状況を提供します

大阪府では、降った雨が自然に河川に流れ込まない地域では、下水道の雨水ポンプを使って、河川に雨水を排水しています。近年、短時間に強い雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が増加していますが、下水道などの雨水排水能力を超えた場合には、道路冠水などの浸水

被害が発生する恐れがあります。

そこで、防災情報の一つとして、適切な避難判断を支援するため、流域下水道の雨水ポンプの運転情報をリアルタイムに提供します。運転情報は他の防災情報と併せて活用してください。まずは、お住まいの場所が雨水ポンプの排水区域内か確認してください。ホームページ

<http://www.osaka-gesui-porta.net/public/internet.html>

スマートフォンからも情報を確認できます。QRコードをバーコードリーダーで読み取ってください。



〈問い合わせ〉 大阪府南部流域下水道

事務所 ☎072(438)7406

## バードコールづくり

梅の枝でバードコールを作ります。首から下げたバードコールをキュルキュル鳴らして小鳥を呼びましょう。

日時 4月27日（日）

正午～午後3時

場所 南河内林業総合センター ラ・

フォレスト（東阪1238・5）

定員 20人（先着順）

費用 700円

受付 4月7日（木）午前10時～

持ち物 汚れてもいい服装

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎090

<http://www.sirin.org/forest/>



## 春季軟式野球大会参加チーム募集

村軟式野球連盟では、一般参加チームを募集しています。

日時 5月8日（日）・15日（日）

※予備日 5月22日（日）

場所 村民運動場

対象 16歳以上の村内在住・在勤者で

構成するチーム

費用 1チーム 1万2千円

受付 4月13日（水）まで

〈申し込み・問い合わせ〉

加藤明 ☎0995

## 陸上自衛隊信太山駐屯地 創立59周年記念行事

日時 4月24日（日）

午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊信太山駐屯地

（和泉市伯太町官有地）

※一般来場者駐車場はありませんので、公共交通機関を利用ください。

JR信太山駅からシャトルバスあり（徒歩15分）。

内容 観閲式・訓練展示・装備品展示・

体験試乗・音楽・太鼓演奏・子ども広場など

※荒天（暴風雨）の場合、一部内容を

中止または変更します。

費用 入場無料

〈問い合わせ〉 陸上自衛隊信太山駐屯

地広報室 ☎0725(41)0090

（内線204）

## 労働基準監督官採用試験

働く人の労働条件の確保・向上、労災

事故の防止、労災補償の仕事をする厚

生労働省の専門職員（国家公務員）です。

受験資格

昭和61年4月2日から平成7年4月

1日に生まれた人、または平成7年4

月2日以降に生まれた人で大学を卒業

した人（卒業見込み・人事院が同等の



資格があると認める人を含む)

**受付期間**

・インターネット受付

4月1日(金) 午前9時～13日(水)

(受信有効)

・郵送または持参受付

4月1日(金)～4日(月)

(通信日付有効)

**第1次試験日**

5月29日(日)

〈問い合わせ〉大阪労働局総務部総務

課人事第1係

☎06(6949)6482

**4月1日から電力の小売  
全面自由化が始まります**

これまで家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでした。4月1日からは、今までの電力会社に加えて、国の登録を受けさまざまな事業者からの購入も可能になり、いろいろな料金メニューや、電気と他のサービスのセット販売などを自由に選べるようになります。

電気を売る事業者には、契約時に電気料金や解約時の条件などを消費者に十分説明する義務がありますので、十分に説明を聞いた上で契約するようにしましょう。

〈問い合わせ〉経済産業省・電力自由化についてのお問い合わせ窓口

☎0570(028)555

受付時間 午前9時～午後6時(土日

祝日、年末年始を除く)

**ハローワークからのお知らせ  
～仕事を探していて雇用  
保険を受給できない人へ～**

「求職者支援制度」を知っていますか? 職業訓練によるスキルアップで早期の就職を目指します。

①「求職者支援訓練」などを無料で受講できます。

②訓練期間中から終了後もハローワークが就職支援を実施します。

③一定の要件を満たす人に訓練期間中、給付金を支給します。

詳しくは、問い合わせください。

〈問い合わせ〉ハローワーク河内長野

訓練コーナー ☎33081

**富田林・河南・千早赤阪合  
同三十路式**

成人式から10年が経ち、新たな時代を担う世代が集い、地域コミュニティの強化をテーマに市町村の垣根を越えて交流します。

日時 4月17日(日) 正午～午後3時  
※受付は午前11時～

場所 すばるホール4階銀河の間

※駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用ください。

対象 昭和60年4月2日から昭和61年

4月1日生まれで、富田林市・

河南町・千早赤阪村に在住、ま

たはこれらの市町村内の中学校

を卒業した人

定員 500人

費用 男性3千円・女性2千円

〈問い合わせ〉 武部哲弥

☎090(5159)0029

**第3回わんぱく相撲  
富田林河内長野場所  
～礼儀・思いやり・感謝の心～**

わんぱく相撲全国大会地方予選、富

田林河内長野場所を開催します。

日時 5月5日(祝)

正午～午後4時10分(予定)

場所 富田林市立市民総合体育館

(富田林市美山台4-1)

※駐車場に限りがあります。乗り合わせ、または公共交通機関をご利用く

ださい。

対象 南河内郡・富田林市・河内長野

市・大阪狭山市の全小学校4

6年生の男女  
内容 子どもたちの心身の鍛練と健康増進を目的とした学年男女別

トーナメント形式で行います。

※ちゃんこ鍋タイム、表彰式、景品

参加賞あり

募集人数 100人程度

※募集人数を大幅に上回った場合、抽

選

費用 無料

申込方法 申込書をFAXしてください

(☎240665)。申込書は小学校

から配付されるチラシ、またはホーム

ページから入手できます。

※いずれも不可の場合、電話ください。

受付 4月27日(水)まで

〈問い合わせ〉(一社)富田林青年会議

所事務局 ☎241231(月・水・

金曜日 午前11時～午後3時)

ホームページ

<http://www.tondabayashi-jc.org/>



## サプライズに子どもたちは感動

● 赤阪小・千早小吹台小黒板アート ●

3月17日、赤阪小学校と千早小吹台小学校で卒業式が行われました。当日の朝、卒業生の教室の黒板にチョークで描かれたアートが出現し、何も知らずに登校した子どもたちは感動し、黒板に見入っていました。

この黒板アートは、矢倉教育長の発案で、大阪芸術大学の末延教授<sup>すえのぶ</sup>の協力により学生5人で描かれました。何度も描き直したりしながら、前日の夕方から深夜までかかってようやく完成しました。



▲千早小吹台小学校

## 奥河内そば収穫祭

2月21日、二河原邊集会所で金剛山千早赤阪倶楽部による奥河内そば収穫祭が行われ、二河原邊地区で栽培したそばを使ったそば打ち体験や、石臼でそば粉を作る体験などが行われました。

昨年に引き続き2回目となる今回は106人の参加者が集まり、そば餅やそばがき、打ちたてのそばなどをおいしくいただきました。



## 金剛連山に魅せられて

● 四天王寺大学公開シンポジウム ●

3月5日、四天王寺大学（羽曳野市）で公開シンポジウム「金剛連山に魅せられて」が行われました。

当日は263人が参加し、第1部の基調講演では、「人々に愛される山 金剛山～信仰・健康・観光～」と題し、松本村長が自身の体験を交えながら金剛山をはじめとする登山の魅力や、登山による体力づくりなどについて語りました。

第2部はシンポジウム「歴史浴・森林浴～健康寿命をのばす～」が松本村長らによって行われ、歩くことを通した健康づくりについての討論に、参加者は熱心に耳を傾けていました。



## がんばりました

● 南大阪ブロック民間保育園連盟主催サッカー大会 ●

2月23日、南大阪ブロック民間保育園連盟主催サッカー大会が太子町立総合スポーツ公園で開催され、げんき保育園の年長児クラスが参加しました。

68チームが参加する中、げんき保育園女子チームが見事3位を獲得しました。










青春じゅずつなぎ

293




森屋 Tojo Reina  
**東條 礼奈** さん

<19歳 しし座>

-  **近況は・・・**  
関西外国語大学で英語と中国語を勉強しています。
-  **趣味は・・・**  
音楽を聴くことです。  
年に1回はA A Aのライブに行っています。
-  **夢は・・・**  
具体的には決まっていますが、英語を使った仕事がしたいです。
-  **最近、楽しいと思ったことは・・・**  
大学のサークルで長野県に行き、初めてスノーボードをしました。
-  **思い出のアルバムから・・・**



7歳の誕生日に弟と一緒に撮った写真です。

-  **千早赤阪村について・・・**  
棚田と棚田から見る夕日が好きです。  
これからも自然がいっぱいの村であってほしいと思います。
-  **次号は・・・**  
中学校の同級生の植野凌加くんです。
-  **植野くんへメッセージを・・・**  
またみんなで集まりたいね！！

## わがやのホープ



小吹台 **きたに かなこ** ちゃん  
(木谷 佳梨子)

平成19年7月6日生まれ

**きたに ゆりこ** ちゃん  
(木谷 恵椋子)

平成22年9月28日生まれ

**きたに ゆいこ** ちゃん  
(木谷 由依子)

平成24年1月9日生まれ

おねえちゃんは年ごろなので写りませんが、四姉妹がずっと仲良く華やかに育ててほしいです。

父・真章さん 母・由岐子さん

## 児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度を締結しました

2月22日に、千早赤阪村教育委員会と大阪府警察本部の間で「児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度」を締結しました(平成28年4月1日施行)。この制度は、児童・生徒の健全育成のため問題行動や犯罪被害の防止および安全確保について、学校と警察がそれぞれの役割を果たしつつ、緊密な連携の下に効果的な対応を図ることを目的としています。今後も学校と警察との連携を円滑にし、児童・生徒の健全育成を推進していきます。



## ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう。

もえるごみ (火・金曜日)	4月1日(金)・ 5日(火)・8日(金)
	12日(火)・15日(金)
	19日(火)・22日(金)
	26日(火)・29日(金)
	5月3日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月6日(水)
	5月4日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月27日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	4月18日(月)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、 桐山、小吹、吉年	4月28日(木)予定
千早、東阪、中津原	4月29日(金)予定

## 相談

心配ごと	4月7日(木) ※5月は祝日のためありません
児童	4月7日(木) ※5月は祝日のためありません
行政	4月7日(木) ※5月は祝日のためありません

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎⑦0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎⑧2500 太子町住民人権グループ ☎⑧5515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	---

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 まちづくり課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

## 人の動き

総人口	5,582人 (-21)
男	2,659人 (-6)
女	2,923人 (-15)
世帯数	2,345戸 (+3)
2月末日現在、( )は対前月比	

## 健康診査 & 相談など

種類	月日	受付	対象
保健センター 健診	1歳6か月児健康診査	4月13日(水)	午後1時～1時10分 平成26年7月～9月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成24年7月～9月生
	2歳児歯科健診	4月22日(金)	午後1時～1時15分 平成26年1月～3月生
	歯科フォロー健診		1歳6か月・2歳7か月 午後1時45分～2時 1歳6か月・2歳・3歳 6か月児健診で虫歯に なりやすいと判定され た幼児
広場・講習会 ☎⑦0069	のびのびげんきひろば (あいげんきの出張ひろば)	4月4日・11日 ・18日・25日・ 5月2日 (月)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と 保護者
	なかよし広場 (親と子の交流会)	4月20日(水)	午前10時～11時30分 0歳から幼稚園入園ま での乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)		午前10時～11時30分 0～1歳ごろまでの 乳幼児と保護者
相談	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時～10時45分 1歳ごろまでの乳幼児 の家族
	個別健康栄養相談	4月15日(金)	午後1時30分～ (要予約) 食事療法が必要な人、健 康のため食生活を改善し たい人
	保健師による健康相 談(電話・来庁)	4月19日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約) 健康・育児・介護など 相談を希望する人
	歯科衛生士による 個別歯科相談	4月25日(月)	午後2時～3時30分 (要予約) 歯・歯ぐき・入れ歯に 関する相談を希望する 人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			

## 休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ) 休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急	小児科 富田林病院 ☎⑧1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
救急安心センターおおさか	富田林市消防署 ☎⑧9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
大阪府小児救急電話相談	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府救急医療情報センター	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
	http://kodomo-qq.jp/

## 村国保診療所の診療時間について

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎⑦0038  
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午  
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240  
午後診 (火・金) 午後2時～4時

